

令和元年(2019年)度製図試験.comオープン課題「美術館の分館」ver190727

I. 設計条件

この課題は、地域住民から愛されてきた美術館(以降本館)敷地を分筆した隣地に、美術、工芸等の教育・普及活動として市民の創作活動の支援や展示等を行うための「分館」を計画するものである。本館機能のうち、特に市民創作活動部門及びレストランを独立させて分館利用し、南及び東側の公園の眺望に配慮しつつ計画することが望まれている。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
- (2) 敷地は平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。歩道の切り開きは、1箇所当り6mまでであるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は80%、容積率の限度は300%である。
- (4) 地質調査で支持地盤は平均GL-2m、地下水位は平均GL-4mとなっている。
- (5) 日影及び積雪についての特別の配慮はしなくてよい。

2. 建築物

- (1) 構造、階数等
地上3階建ての建物とし、構造形式は自由とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、2,300m²以上、2,700m²以下とする。

この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段は、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティ等を屋内の用途に供するもの(娯楽スペース、設備スペース等)については、床面積に算入するものとする。また、エレベーターシャフトは容積率には算入しないものとする。

(3) 要求室

下記の室は、すべて計画する。

部門	北側隣地の本館連絡口にエントランスホールをつなげるものとし、敷地境界線上にエキスパンションジョイント(Exp.J)を設けるものとする。																																																									
市民創作活動部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th><th>特記事項</th><th>床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td><td>・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・デッキスペースに面して設ける。 ・ボウイエから出入りする。 ・天井高さは5m以上とする。</td><td>約300m²</td></tr> <tr> <td>小ホール</td><td>・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・屋上庭園に面する。 ・天井高さは4m以上とする。</td><td>約200m²</td></tr> <tr> <td>セミナールーム</td><td>・展示やイベントを利用する。 ・ボウイエから出入りする。</td><td>約100m²</td></tr> <tr> <td>ホワイエ</td><td>・大ホール及びセミナールームの客だまりとし、便所を設ける。 ・屋外影刻広場に直接出入りできる。</td><td>約100m²</td></tr> <tr> <td>ロッカールーム</td><td>・分館利用者の更衣室として用いる。 ・男女それぞれ約25m²ずつ設ける。</td><td>計約50m²</td></tr> <tr> <td>陶芸室</td><td>・電気釜室(約50m²)を設ける。 ・流水台を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。</td><td>約150m²</td></tr> <tr> <td>木工室</td><td>・製作室(約25m²)を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。</td><td>約125m²</td></tr> <tr> <td>自由工房</td><td>・異なる大きさの工房を2室設ける。 ・流水台を設ける。 ・ロッカーを設ける。</td><td>計約180m²</td></tr> <tr> <td>活動支援部門</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市民</th><th>・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>資料室</th><th>・市民創作活動の資料を保存、展示する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>一時保育室</th><th>・乳幼児に対して4m²/人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。</th><th>適宜</th></tr> </thead></table> </td><td></td></tr> <tr> <td>共用部門/他</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エンタランスホール</th><th>・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>レストラン</th><th>・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。</th><th>200m²以上</th></tr> <tr> <th>事務室</th><th>・4人分の事務スペース(5m²/人)及び更衣室(男女を設ける)。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>設備スペース</th><th>・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <td></td><td>・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。</td><td></td></tr> </thead></table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	室名	特記事項	床面積	大ホール	・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・デッキスペースに面して設ける。 ・ボウイエから出入りする。 ・天井高さは5m以上とする。	約300m ²	小ホール	・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・屋上庭園に面する。 ・天井高さは4m以上とする。	約200m ²	セミナールーム	・展示やイベントを利用する。 ・ボウイエから出入りする。	約100m ²	ホワイエ	・大ホール及びセミナールームの客だまりとし、便所を設ける。 ・屋外影刻広場に直接出入りできる。	約100m ²	ロッカールーム	・分館利用者の更衣室として用いる。 ・男女それぞれ約25m ² ずつ設ける。	計約50m ²	陶芸室	・電気釜室(約50m ²)を設ける。 ・流水台を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。	約150m ²	木工室	・製作室(約25m ²)を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。	約125m ²	自由工房	・異なる大きさの工房を2室設ける。 ・流水台を設ける。 ・ロッカーを設ける。	計約180m ²	活動支援部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民</th><th>・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>資料室</th><th>・市民創作活動の資料を保存、展示する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>一時保育室</th><th>・乳幼児に対して4m²/人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。</th><th>適宜</th></tr> </thead></table>	市民	・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。	約100m ²	資料室	・市民創作活動の資料を保存、展示する。	約100m ²	一時保育室	・乳幼児に対して4m ² /人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。	適宜		共用部門/他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>エンタランスホール</th><th>・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>レストラン</th><th>・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。</th><th>200m²以上</th></tr> <tr> <th>事務室</th><th>・4人分の事務スペース(5m²/人)及び更衣室(男女を設ける)。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>設備スペース</th><th>・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <td></td><td>・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。</td><td></td></tr> </thead></table>	エンタランスホール	・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。	適宜	レストラン	・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。	200m ² 以上	事務室	・4人分の事務スペース(5m ² /人)及び更衣室(男女を設ける)。	適宜	設備スペース	・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。	適宜		・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。		
室名	特記事項	床面積																																																								
大ホール	・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・デッキスペースに面して設ける。 ・ボウイエから出入りする。 ・天井高さは5m以上とする。	約300m ²																																																								
小ホール	・展示やイベントを利用して、無柱空間とする。 ・屋上庭園に面する。 ・天井高さは4m以上とする。	約200m ²																																																								
セミナールーム	・展示やイベントを利用する。 ・ボウイエから出入りする。	約100m ²																																																								
ホワイエ	・大ホール及びセミナールームの客だまりとし、便所を設ける。 ・屋外影刻広場に直接出入りできる。	約100m ²																																																								
ロッカールーム	・分館利用者の更衣室として用いる。 ・男女それぞれ約25m ² ずつ設ける。	計約50m ²																																																								
陶芸室	・電気釜室(約50m ²)を設ける。 ・流水台を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。	約150m ²																																																								
木工室	・製作室(約25m ²)を設ける。 ・テーブルレイアウトはしなくてよい。	約125m ²																																																								
自由工房	・異なる大きさの工房を2室設ける。 ・流水台を設ける。 ・ロッカーを設ける。	計約180m ²																																																								
活動支援部門	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民</th><th>・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>資料室</th><th>・市民創作活動の資料を保存、展示する。</th><th>約100m²</th></tr> <tr> <th>一時保育室</th><th>・乳幼児に対して4m²/人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。</th><th>適宜</th></tr> </thead></table>	市民	・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。	約100m ²	資料室	・市民創作活動の資料を保存、展示する。	約100m ²	一時保育室	・乳幼児に対して4m ² /人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。	適宜																																																
市民	・ボランティアスタッフ、市民講師用の室とする。 ・一時保育室及び資料室の動線に配慮する。	約100m ²																																																								
資料室	・市民創作活動の資料を保存、展示する。	約100m ²																																																								
一時保育室	・乳幼児に対して4m ² /人とし、10人程度が受け付けられる一時保育室とする。 ・便所、授乳室、キッズコーナーを設ける。 ・屋上庭園に直接出入りできる。	適宜																																																								
共用部門/他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>エンタランスホール</th><th>・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>レストラン</th><th>・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。</th><th>200m²以上</th></tr> <tr> <th>事務室</th><th>・4人分の事務スペース(5m²/人)及び更衣室(男女を設ける)。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <th>設備スペース</th><th>・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。</th><th>適宜</th></tr> <tr> <td></td><td>・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。</td><td></td></tr> </thead></table>	エンタランスホール	・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。	適宜	レストラン	・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。	200m ² 以上	事務室	・4人分の事務スペース(5m ² /人)及び更衣室(男女を設ける)。	適宜	設備スペース	・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。	適宜		・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。																																											
エンタランスホール	・本館連絡口との間に防眩室を設け、本館からアクセスできると共に西側道路からのアクセスも可能となるよう計画する。 ・案内カウンターをエンタランスホール内に設ける。 ・吹抜け(面積適宜)及びトープライを設ける。	適宜																																																								
レストラン	・厨房(面積適宜)を設ける。 ・テーブル、椅子(60席以上)をレイアウトする。 ・デッキスペースに直接出入りできるものとする。 ・大ホールに面して計画し、一体的に利用できるよう配慮する。	200m ² 以上																																																								
事務室	・4人分の事務スペース(5m ² /人)及び更衣室(男女を設ける)。	適宜																																																								
設備スペース	・その他、各自が採用した設備計画に応じて、室外機置場等を計画する。	適宜																																																								
	・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。																																																									

3. 外部施設

- (1) 駐車場は平面駐車場とし、車いす使用者用として1台分、管理・サービス用として1台分を設ける。その他一般利用者は本館の駐車場を利用する。
- (2) 駐輪場は、本館の駐輪場を利用する。
- (3) 本館からもアクセス可能で、市民が作成した屋外影刻を展示できる屋外影刻広場(面積150m²以上)を設け、影刻スペース(面積適宜)を7ヶ所計画する。
- (4) 公園に面して、屋上庭園(250m²以上)を2階もしくは3階の床レベル(1階もしくは2階の屋上部分)に設ける。
- (5) 公園に面して、デッキスペース(面積適宜)を設ける。
- (6) 本館と分館の間はセキュリティに問題がない限り、フェンス等で区切らなくてよい。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に留意して計画する。
- (1) 建築物はバリアフリー、セキュリティ、省エネルギーに配慮し、空調負荷の抑制や自然光の利用と共に日射遮蔽及び通風に配慮して計画とする。
 - (2) 各要求室について適切にゾーニングした計画とするとともに、明快な動線計画とし、かつ避難にも配慮する。
 - (3) 敷地条件(方位等)や周辺環境に配慮すると共に環境負荷低減に配慮する。
 - (4) 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに経済性にも配慮する。
 - (5) 構造種別、架構形式、スパン割及び基礎構造について適切に計画すると共に、適切な断面寸法の部材を配置する。
 - (6) 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。
 - (7) 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を計画する。また、防火区画(面積区画、窓穴区画)が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。なお、本建築物は、自動式のスプリンクラー設備等を設けないものとし、また「避難上の安全の検証」を行わないものとする。
 - (8) 避難階又は地上に通ずる2以上の直通階段を適切に計画する。また、必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。

II. 要求図書

答業用紙Iの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答業用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成しフリーハンドでもよい、必要な事項を記入する。なお各図面には、必要に応じて計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

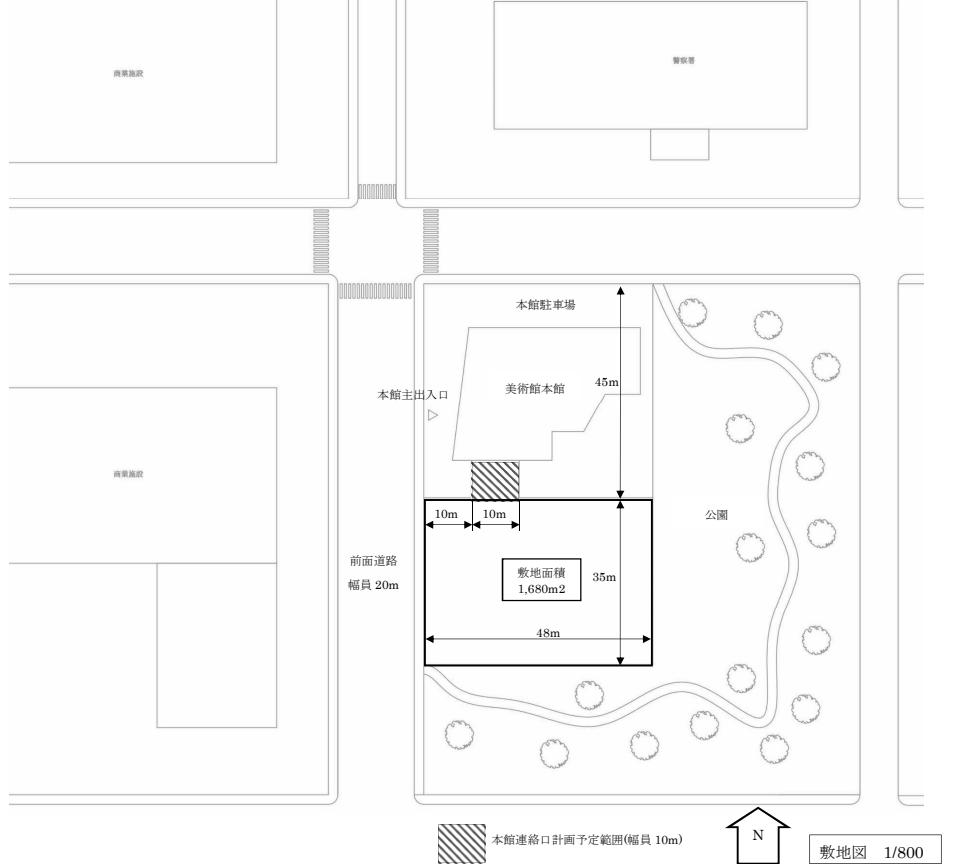
図面及び縮尺	特記	事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図に、次のものを図示又は記入する。 a.建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) □室名等 b.ハックシャフト(パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS))の位置 c.設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に示す。) d.断面図の切削位置 e.要求室の床面積 ト.エキスパンションジョイント(Exp.J)の位置	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ.本館連絡口から建築物の出入口 ロ.駐車場(台数及び出入口を明示する。) ハ.敷地内通路及び避難上有効な寸法の明示 ニ.通路、植栽等 ホ.デッキスペース、屋上庭園、屋外影刻広場(面積を明示する。) ③ 2階平面図及び3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ.下階の屋根、ひさし等となる部分 ロ.居室の最も低い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離、及び重複区間の距離
(2) 2階平面図 1/200	① 切削位置は、エントランスホール及び大ホールを含み建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、基礎部分を除き、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。	
(3) 3階平面図 1/200	② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を含む建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。	

2. 面積表(答業用紙Iに記入)

- (1) 地上1~3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。また建ぺい率及びその計算式についても記入する。

3. 計画の要点等

- 建築計画、構造計画及び設備計画について、次の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。(略)

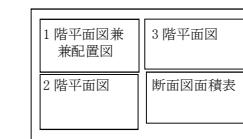


防火設備等の判例

(◎、○等の表示は、必要な箇所(外壁の開口部も含む)に全て記入すること)

【建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分(延焼ライン)と防火設備】	【防火区画に用いる防火設備の位置及び種類】
延焼のおそれのある部分の距離(各階とも) 1m	特定防火設備 法2-9-ニノロに規定する防火設備
延焼のおそれのある部分 (各階とも) 1m (開口部)	特 防
建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分がある場合においては、隣地境界線又は道路中心線までの距離(m)を記入し、延焼ラインを破線で図示すること また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の種別を記入すること	

5. 図面レイアウト(製図試験.com課題指示:本試験では解答用紙Iに記載)



■添削について
コース生、添削希望者は、図面、要点、エスキース・分析表を同封して下記住所までお送り下さい。〆切は8月12日(月)消印有効。オープン課題の添削は同時に解答例も公開しており、簡易添削致します。主に図面表記や精度について添削するにとどめています。添削は約1週間程度で返却します。
添削費用は4,000円を郵便小為替で同封してください。
〒554-0012 大阪市此花区西九条2-7-8-3F 製図試験.com 事務局
送付前に図面は必ずコピーを取ったのち、その原本を4つ折りして角2号封筒を使用してください。速達、書留、宅急便にする必要はありません。